

平成 18 年 5 月 30 日

運転中の 2 号機における誤警報の発生について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

当所 2 号機は定格熱出力一定運転中ですが、平成 18 年 5 月 29 日午前 5 時 7 分、原子炉の熱出力を計測するための中性子束が多くなったことを示す警報*が発生しました。

原子炉運転中の中性子束を計測する装置（平均出力領域モニタ）は計 6 チャンネル（A～F）ありますが、このうちのチャンネル F のみに指示値の増加がみられ、他のチャンネルの指示値および原子炉出力に異常が認められないことから、当該チャンネルの誤動作と推定しました。

（添付「平均出力領域モニタ系 系統概略図」参照）

調査したところ、当該チャンネルにつながる検出器 22 個のうちの 1 個が短絡し、当該チャンネルが誤動作したことにより警報が発生したことがわかりました。

このことから、短絡している当該検出器については、次回定期検査時に取り替えることとし、当該チャンネルから除外しました。なお、検出器を一定の個数除外しても原子炉出力の監視機能に支障はありません。

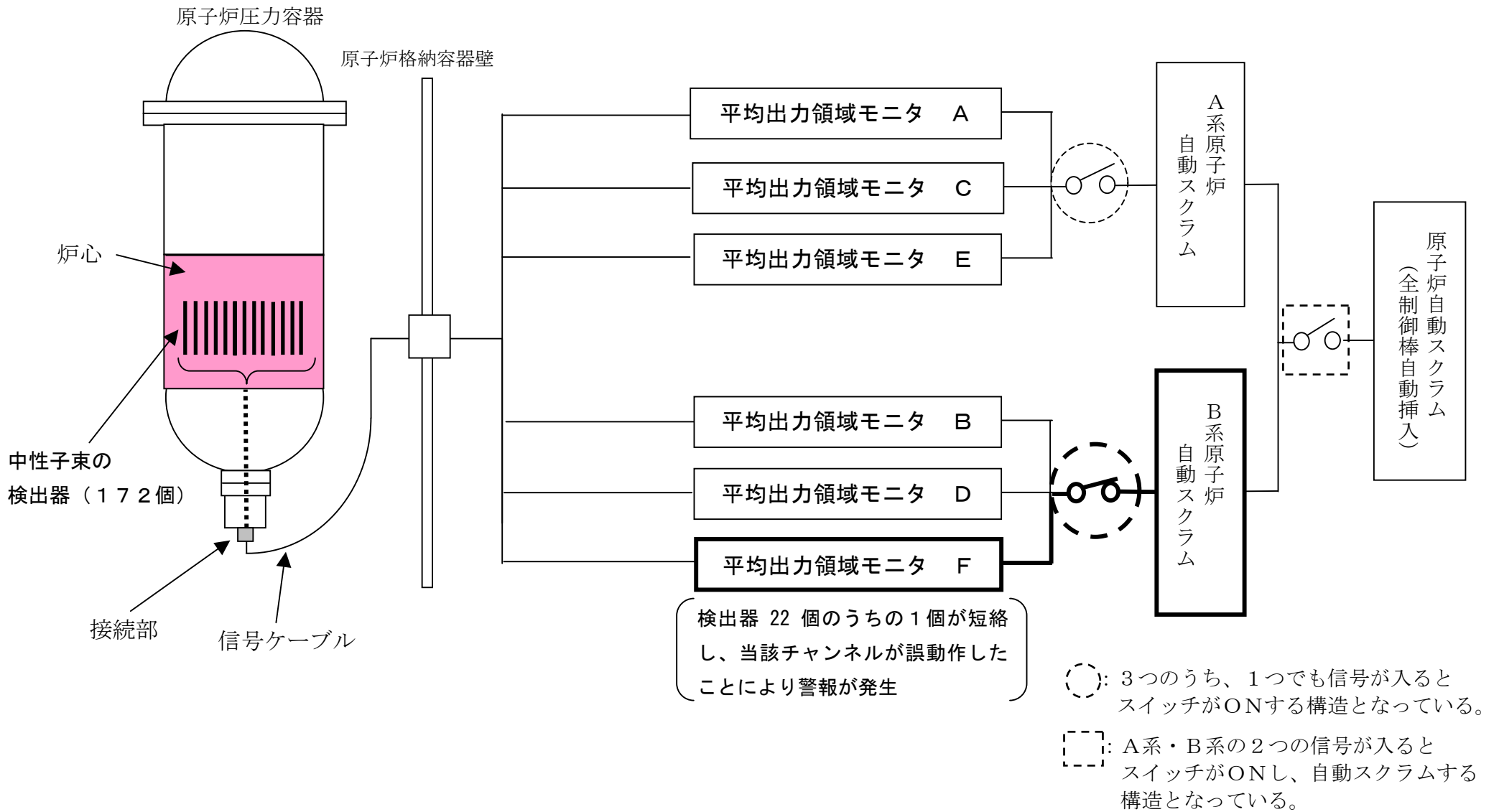
これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 中性子束が多くなったことを示す警報

「中性子束高トリップ」、「APRM（平均出力領域モニタ）チャンネル B 系高高／機器動作不能」の警報。なお、これらの警報発生に伴い「B 系原子炉自動スクラム」の警報が発生した

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。



平均出力領域モニタ系 系統概略図